

第12回 がん市民講演会 緩和ケア～自分らしく生きるとは～

地域がん診療連携拠点病院として、市民の皆さまを対象にがん医療に対しての正しい知識の普及を目的に第12回の市民公開講演会を開催致しますので、ぜひこの機会にご参加ください。

日 時 平成26年11月29日(土)

14:00~16:00

会 場 ホテル京都エミナース

明治アーバーサリーホール

京都市西京区大原野東境谷町2-4 TEL.075-332-5800

お申込み ①住所②氏名③電話番号④参加人数を記入のうえ、はがき・FAX・メールでお申込み下さい。聴講券をお送りします。
(当日参加も可能)

基調
講演

「自分らしく生きるとは？」

聖路加国際病院 緩和ケア科 部長 林 章敏 先生

●「知ってください緩和ケア」

がん専門看護師・緩和ケア認定看護師 主任 森井 淳子

●「がん患者サロン『きずな』の紹介」

がん相談支援センター 主任 入江 篤志

お問合せ

〒615-8256 京都市西京区山田平尾町17

京都桂病院 がん相談支援センター

TEL.075-391-5811代 FAX.075-381-2811

E-mail. gan-support@katsura.com

2015年度[推薦入試]

学生募集要項

21世紀の「ケア」を科学する STUDY 21st CENTURY OF CARE
桂 社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂看護専門学校

募集対象者	大学生／社会人(短大生含む)	高 校 生
募集人員	約10名	約15名
応募条件	①大学(短大を含む)を卒業した者<2015年3月末卒業見込みの者 含む>または、高校卒業後もしくは高校卒業と同等の資格を得た 後に2年以上の職歴を有する20歳以上(入学時の年齢)の社会人 ②合格後は、必ず本校に入学する(専願)者 ※①と②の条件を満たす者	①2015年3月末に卒業見込みの者 ②高等学校の評定平均が3.3以上の者 ③当該校長が推薦する者 ④合格後は、必ず本校に入学する(専願)者 ※①・②・③・④の条件をすべて満たす者
出願書類	「募集要項」に定められた書類	「募集要項」に定められた書類
願書受付期間	2014年10月14日(火)~10月21日(火)必着	2014年11月4日(火)~11月11日(火)必着
試験日	2014年10月25日(土)	2014年11月15日(土)
試験科目	一般常識問題(国語・社会知識)・小論文・面接(集団・個別)	小論文・面接(集団・個別)
合格発表	2014年10月31日(金)	2014年11月21日(金)
学生募集要項の請求方法	学生募集要項等を希望される方は希望書類(募集要項・過去問題)を明記した紙と以下の物を同封のうえ請求してください。 ●募集要項のみ…返信用封筒(角2サイズ 〒・住所・氏名明記205円切手貼付) ●募集要項・過去入試問題とも…返信用封筒(角2サイズ 〒・住所・氏名明記)300円分の切手(貼付しないこと)	

お問い合わせ・募集要項請求先は

社会福祉法人 京都社会事業財団

京都桂看護専門学校

〒615-8256 京都市西京区山田平尾町46-14 TEL:075-381-0971

URL:<http://www.katsura-nsc.net> E-mail:katsura-nsc@nifty.com

営業時間の変更のお知らせ



ヘルスケアショップ

外来棟 地下1階

▶平日

9:30~17:00

▶土/日/祝

休み

エレベーター

階段

10月1日より1時間延長し、午後5時までご利用いただけます。是非ご利用ください。

病院専用バス時刻表

時間	病院発	桂駅(西口)発	時間	病院発	桂駅(西口)発
7時	10 45	25	17時	20 50	20 50 00 30 30
8時	20	00 35	18時	20	00 30 00 30
9時	10 40	20 50	19時	10 50	10 20 20
10時	10 40	20 50	20時	25	00 35
11時	10 40	20 50			
12時	10 40 40	20 50 50			
13時	10 40 10 40	20 50 20 50			
14時	10 40 10 40	20 50 20 50			
15時	15 50 15 50	25 25			
16時	50	00 00			

※○は、病院正面玄関発となります。
 ※□は、病院南玄関発となります。
 ※土・日・祝日は全て南玄関発となります。

病院専用送迎バスのりば

歩道橋

至河原町

阪急桂駅

至梅田

のりば
くろさわ医院

※送迎バスのりば：桂駅西口自転車駐輪場等にあります。ご了承ください。

桂・ニュース

KATSURA
NEWS

基本理念

私たちは、患者さんの人権を尊重し、地域に必要な基幹的中心的な医療を担当すると共に、さらに高次の医療に対応できるよう努力します。

社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院

NO.223
2014.10.1
毎月1回・1日発行
〒615-8256 京都市
西京区山田平尾町17
TEL.075-391-5811代
編集：広報課
印刷：有アクト
京都桂病院ホームページ
<http://www.katsura.com>

眼科外来より
どんな時に眼科外来を
受診すれば良いか!?

今回は、どんな時に眼科外来を受診すれば良いかとい
うテーマをいただきました。もちろん、何か目に異常を感じた時には眼科を受診してください。ただ、自覚症状が無くても受診していただく必要のある場合があります。

まず、糖尿病の方は自覚症状が無くても定期的に眼科を受診していただく必要があります。糖尿病は現在、本邦の失明の原因疾患として、緑内障に次いで2番目に頻度の高い疾患です。以前は最も頻度の高い疾患だったのですが、患者さんの糖尿病に対する知識が普及するにつれて手遅れになるケースが減少し、最近は2番目になりました。ただ、糖尿病網膜症は自覚症状が無いにもかかわらずじわじわ進行していきますので、自覚症状が出た時には既に非常に重篤な状態になっている事が多く、その時点から頑張って治療してもなかなか回復せず視力がどんどん低下してしまうことがあります。重症になると、つまり増殖性糖尿病網膜症に至る前の前増殖期に治療を開始すると、良い視力を保つ事ができる可能性が高くなります。治療開始のちょうどよい時期を逃さないために、定期的な眼底検査を欠かすことはできません。

また、結核の治療薬であるエタンプトールやC型肝炎の治療薬であるインターフェロンなどのように、目に副作用をきたすことのある薬物を投薬されている場合も、副作用の有無をチェックするために定期的な眼科検診が必要です。どちらの薬剤も、副作用が軽度な間に投薬を中止すれば、眼科的な副作用は消失するとされています。しかしながら、眼の副作用の発症に気づかず投薬を続行した場合、視力が低下して戻らなくなることがあります。このため、1ヶ月に1度の割で眼の副作用の有無についてチェックする必要があります。

そのほか、緑内障も初期には自覚症状がないことが多いのですが、一度生じた視野や視力の障害は二度と元には戻りませんので、進行予防のための定期的な受診と加療が必要です。

以上、自覚症状のない場合に関して述べましたが、自覚症状がある場合はもちろん眼科受診が必要です。できればホームドクターとして連携医の先生方をまず受診していただいて、必要な場合に京都桂病院をご紹介いただくという形をとったいたい方が、きめ細やかな対応ができますので、よろしくお願ひいたします。

入場無料
事前予約不要

京都桂病院

土曜コンサート

今回は、堀音父母の会の協力で、ピアノと
ヴァイオリン、ヴォーカルでお楽しみいただきます。

入院されている患者さんだけでなく、外来へ
通院中の方・在宅で療養されている方・そして地
域の皆様もぜひご鑑賞ください。

お楽しみに!

日時：11月15日(土) 午後2時～3時

会場：外来棟1階ロビーにて（※事前予約は不要です）

曲目：◆見上げてごらん夜の星を ◆瑠璃色の地球

◆野に咲く花のように ◆翼をください etc.